

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2471300430	
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会	
事業所名	グループホーム「はなの里」	
所在地 (電話番号)	名張市西田原2094番地の1 (電話) 0595-66-1234	
評価機関名	三重県社会福祉協議会	
所在地	津市桜橋2丁目131	
訪問調査日	平成 20 年 10 月 9 日(木)	

【情報提供票より】(H20年9月17日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 人
職員数	18 人	常勤 13人、非常勤 5人、常勤換算 13.06人

(2)建物概要

建物構造	木造瓦葺 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	26,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 1,200円		

(4)利用者の概要(9 月 17 日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護 1	3 名	要介護 2	3 名
要介護 3	8 名	要介護 4	4 名
要介護 5	名	要支援 2	名
年齢 平均	84.2 歳	最低 69 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	武田医院 訪問看護ステーションそらまめ 桔梗ヶ丘四番町診療所 鴻之台歯科診療所 名張市立病院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近くに住宅団地がある。道路を挟んで水田、その向こうに農家集落が見えている。片方は工業団地であるが比較的静かな所である。複合福祉施設の一つとして平成16年5月に開設された木造2階建ての2ユニットのグループホームである。室内は明るく清潔であり、畳コーナーの設置、家具調度品も家庭的で随所に落着いて暮らせるよう工夫がされている。週2回の医師(理事長)の往診と看護師の巡回、緊急時の体制も確立されているなど健康面でも安心出来る。また開設当初からの職員が多く豊富な経験と熱意により利用者本位の支援と介助が行なわれていて利用者にとって、ゆったりと安心して暮らせる場になっている。事業所への進入路及び敷地に関しては、隣接する運送会社と同じで境界線がないため、職員は利用者の安全に心掛け外出に細心の注意を払っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題「2階の鍵をかけない工夫」「運営推進会議の発足」は改善、実行されていた。また事業所の理念については前回評価時と全く同じ表示であるが職員には地域密着型サービスとしての意義が良く理解されている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価の意義をよく理解している。今回の自己評価も全員で取り組み課題を改善、ケアの向上に努めるよう話し合っている。引き続き、毎回新しい目標で一層の向上を目指し全員で行なわれることを期待する。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	本年3月に発足、7月に2回目を開催し今回の外部評価終了後に3回目を開催する予定である。当初はグループホームの紹介や説明に終始、2回目はメンバー各位により建設的な意見交換がなされた。今後回を重ねるごとに住民の理解と協力を得ながら利用者が地域で普通に暮らしていくために会議で出された意見をサービスに繋げて行きたいと考えている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者及び職員は家族の面会時に、出来るだけ不満や苦情を引き出すように努めているが、これまでに苦情等はない。玄関に、ご意見箱を設置しているが今までに投書はない。家族からの意見、要望に対しては即検討し対応している。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会からの地域行事への誘いをもらえる様になり出来るだけ参加するようしている。地域ボランティアの受入れ、近隣中学校の実習の受入れも行なっている。また今月中旬、管理者が地域の公民館で「グループホームの役割、認知症ケアについて」講演を行なう予定をしている等、地域との交流に積極的に取り組んでいる。

2. 評価報告書

(□ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員からの公募により見直したと言う「笑顔・尊重・安心感」を事業所の理念として来訪者にも分かりやすく玄関に掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は制度上地域との関係性が重視された事もよく理解していて理念を共有し日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会からの地域行事への誘いをもらえる様になり出来るだけ参加するようになっている。地域ボランティアの受入れ、近隣中学校の実習の受入れも行なっている。また今月中旬、管理者が地域の公民館で「グループホームの役割、認知症ケアについて」講演を行なう予定をしている等、地域との交流に積極的に取り組んで		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員とも評価の意義をよく理解している。日々問題意識をもちながら利用者主体にサービスの質の向上に繋げるため今回の自己評価も全職員で実行している。	○	引き続き、毎回新しい目標で一層の向上を目指し全員で行なわれていくを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年3月に発足、7月に2回目を開催し今回の外部評価終了後に3回目を開催する予定である。当初はグループホームの紹介や説明に終始、2回目はメンバー各位により建設的な意見交換がなされた。今後回を重ねるごとに住民の理解と協力を得ながら利用者が地域で普通に暮らしていくために会議で出された意見をサービスに繋げて行きたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長、管理者が市の会合に出席し報告や相談、情報の入手に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづらりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に本人の状況を報告し同時に要望も聞き出すように努めている。時には電話による事もある。ホーム便り「ごきげんさん」を毎月発行し職員はスタッフコラム欄に一筆書き添え家族に(3ヶ月毎に法人施設便り)送付している。金銭管理についても毎月収支報告をしている。	○	家族との意思疎通が如何に重要かを常に考えている。現在、職員は今まで以上の報告、連絡、親睦方法を話し合い検討しているため今後も期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者及び職員は家族の面会時に、出来るだけ不満や苦情を引き出すように努めているが、これまでに苦情等はない。玄関に、ご意見箱を設置しているが今までに投書はない。家族からの意見、要望に対しては即検討し対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動による利用者への影響度合も良く理解している。法人は複合施設として職員の育成、経験をさせる等、適材適所(特にグループホーム)の異動は行なわれるが利用者に影響がないよう特に気を配っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的に外部研修及び法人内研修に参加している。受講後は伝達講習や回覧で全職員、内容の共有をはかり実践に生かしている。資格取得についても奨励している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会研修に職員が交替で参加している。出来るだけ多くの参加者との情報交換に努め、サービスの質の向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族によく説明したうえ事業所の見学をして貰い、職員や利用者との会話を通じて雰囲気に馴染んで貰えるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者のこれまでの暮らし、経験、能力を大切にしながら、お互い協働して和やかに過ごせるように努めている。利用者から教わる事も多い。(包丁の使い方、調理方法・味付け、野菜や花の名前や植付け時期等々)		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日頃利用者との会話の中や、本人の生活歴、利用者同士の話や、ちょっとしたしぐさ等から希望や意向をくみ取るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意見を取り入れながら利用者一人に対し3名の職員で原案を作成、計画作成担当者が最終的に整理している。個別性があり身体面、生活面、双方の視点で立案されている。内容は全職員が周知しており家族の同意も得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則3ヵ月ごとに見直しをしている。職員は常に日々の状況の変化への気づきに努めており必要があればその都度見直すことにしており、何れも家族の意見も聞いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散歩はほぼ毎日。買物、散髪、外食、ドライブ、故郷訪問など利用者の希望に応じた支援をしている。病院への診察については、その場で入院等の判断を要する事もあるため原則家族に委ねている。医療連携体制加算の指定を受けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診と看護師による訪問を各々週2回受け健康管理に努めている。また理事長が内科医であることから緊急時体制は確立している。利用者各々のかかりつけ医との関係も大切にしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期については家族、かかりつけ医と相談のうえ、できる限り希望にそえる方向で取り組んでいく方針である。利用者・家族と「重度化した場合の対応に係る指針」を交わしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者への声かけは非常に穏やかで地元弁も交えた和やかな会話がされている。介護記録等個人情報の取り扱いも全職員に周知徹底され適切に行なわれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の生活習慣や能力を把握しており、その日その時の気分や体調を感じ取ることに努め、本人のペースと希望にそった支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は施設栄養士により全施設分一括して調達しているが、各ユニットごとに利用者の希望メニューで、利用者と職員が一緒になって作るなど、準備から後片付けまでさりげない支援をしている。食事中も利用者、職員共々会話を交え楽しい雰囲気である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸かしていて午後2時半以降は自由に入れるようにしているが、結果的には各自一日おきの入浴になっている。一人ずつ、ゆっくりと入って貰っているが、時には気の合う者同士で入られる利用者や夜間に希望される利用者もある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活習慣や能力による役割り(食事の準備や後片付け、掃除、洗濯物たたみ、野菜作り、庭の草花の手入れ等)に職員はさりげなく支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園への散歩は日常的に、また利用者の希望により外食、母体施設への訪問、郊外へのドライブ、ダム、花見、時には家族を交えての日帰り旅行等の支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は鍵をかけることの弊害をよく理解している。玄関および2階の出入り口は開扉の度にメロディーが流れるように工夫をしており夜間以外は鍵は掛けていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と母体施設の協力を得て年2回避難訓練(消火器の使い方、利用者と共に避難経路の確認)を行なっている。中には火災を想定して口にタオルをあてながら訓練に参加した利用者もみえる。	○	災害時のマニュアルは拝見できなかったが作成済みとのことである。様々な事態を想定して手薄になる夜間においても慌てずに避難誘導が出来るよう今一度全職員で話し合い確認されることが望まれる。また地域の人々の協力を得られるような働きかけも期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者一人ひとりの食事量を記録するとともに水分摂取量にも気を配っている。利用者のその日の体調、健康状態によりメニューを別途工夫している。水分補給に関しては夜間、食卓にペットボトルを置くようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は採光通風ともに良好であり、畳スペース、家具、調度品も家庭的である。時計、カレンダー、草花を生けるなど見当識への配慮、玄関及び裏庭にはベンチとプランターを置くなど居場所の確保も出来ている。壁には額(風景画)、利用者の作品も体裁よく掲示し時間によってはBGMが流れるなど居心地よく過ごせる工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口は夫々好みの暖簾と写真入の表札が掲げられている。エアコン、ベットは事業所で備えているが、利用者は各々使い慣れたタンス、机、椅子、趣味用具や作品(木目込み人形、編み物用具、書道具等)を持ち込み居心地よく過ごせる工夫をしている。		